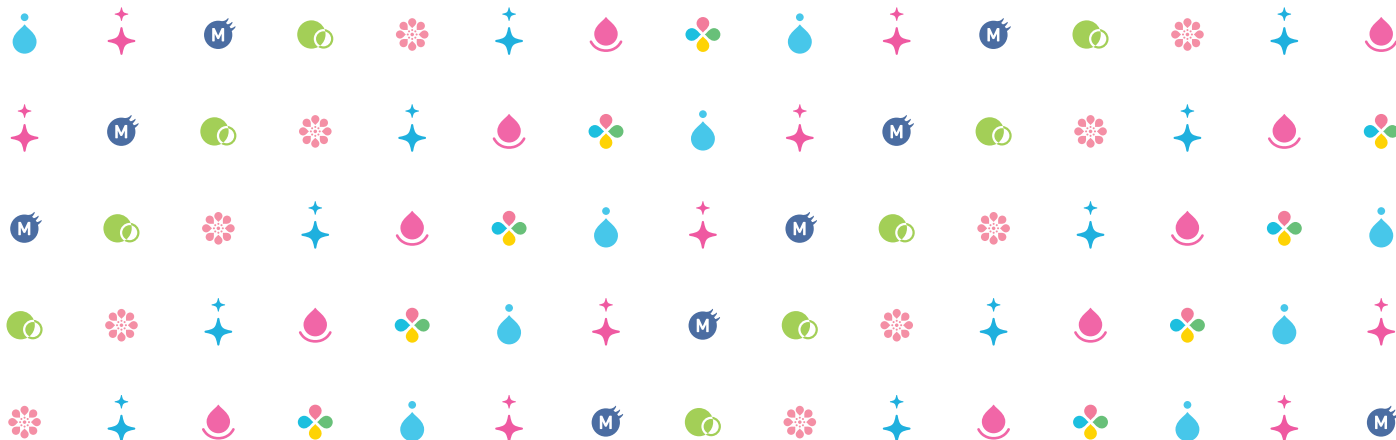




第64期 定時株主総会招集ご通知



【日時】

2021年6月24日（木曜日）
午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

【場所】

株式会社メニコン メニコンANNEX 5 階
HITOMIホール

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図を
ご参照いただき、お間違いのないようご注意ください）

【決議事項】

- 第1号議案 取締役10名選任の件
- 第2号議案 当社国内子会社取締役に対するストック・オプション付与の件
- 第3号議案 当社海外子会社取締役等に対するストック・オプション付与の件

【議決権行使期限】

2021年6月23日（水曜日）
午後5時40分まで

【ご来場自粛のお願い】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ご用意できる席数に限りがございます。ご出席を希望される株主様は、事前登録をお願いいたします。議決権行使につきましては、郵送又はインターネット等で行い、当日のご来場は、感染の回避のため自粛をお願いいたします。

企業スローガン

より良い視力の提供を通じて、広く社会に貢献する。

経営理念

価値観

Values

何もないところから、新たな価値を生み出すという、誰もやっていないことに、果敢に挑戦すること。

創造 Creation 独創 Originality 挑戦 Challenge

私たちはどんな企業でありたいか

Mission

メニコングループは、コンタクトレンズで培った技術と人で、社会に役立つ商品やサービスを世界に提供し続ける創造型スペシャリスト企業であること。

私たちが実現する夢（単なる夢で終わらせない夢）

Vision

すべてのステークホルダーから尊敬され愛される企業の頂点、No.1になる。

【ステークホルダーに対するMission】

◎エンドユーザーに対して

パイオニアカンパニーとして、優れた技術で見る喜びと生きる喜びの提供により顧客満足度を高め、すべての顧客から永く『エンドユーザー』として利用し続けたい企業と思われること。

◎社員に対して

人間尊重カンパニーとして、自己実現できる生きがいある就労環境の整備により従業員満足度を高め、すべての従業員から『ファミリー』として働き続けたい企業と思われること。

◎株主に対して

道徳尊重カンパニーとして、遵法精神を貫き、健全な業績により株主満足度を高め、すべての株主から永く『サポーター』として応援し続けたい企業と思われること。

◎業界関係者に対して

リーダーカンパニーとして、業界発展への積極的な寄与により外部研究者、得意先や取引先などの協同者満足度を高め、すべての業界関係者から永く『パートナー』として関わり続けたい企業と思われること。

◎社会に対して

地球市民として、すべての生命や環境、すべての文化や歴史に敬意を払い、すべての市民の満足度を高め、すべての尊い命から永遠に『良き隣人』と思われ続ける企業であること。

株主の皆様へ

皆様には、日頃より当社の活動を応援いただき誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の拡大により私たちの日常は大きく変わり、皆様の生活に多大なる影響があったと存じます。当社においても活動スタイルに大きな変化を伴いましたが、関係各位のご支援、ご協力のもと、企業活動を継続させることができました。

当社は、1951年に創業者の田中恭一が日本で初めて角膜コンタクトレンズの開発に成功してから今年で70周年を迎えました。当時より素材開発、臨床研究、製造、販売までを一貫して自社で行い、日本初・世界初となる商品を次々に世に送り出してきました。また、2001年にサービスを開始し、現在事業の中核を成しております業界初の定額制サービス「メルスプラン」は、134万人を超える会員様にご支持いただいております。この間、多くのコンタクトレンズユーザー様にご愛顧をいただき、お取引先様や関係各社など全てのステークホルダーの皆様からご指導、ご鞭撻を賜りましたことに感謝申し上げます。

当社グループは、これからも「エンドユーザーファースト」精神のもと、安全で高品質な製品開発を通じて皆様に見える喜びを提供するとともに、これからはヘルスケアやライフケアの領域にも果敢にチャレンジしてまいります。「みる」を「五感を通じて楽しみや喜びを感じて共感し合うこと」と捉え、皆様がより豊かで、笑顔あふれる日々の実現に向け、様々な境遇やライフステージに適した「みる」を提案し続けてまいります。また、更なるグローバル企業としての発展を目指し、社会貢献と地球環境を配慮した企業活動を通じて「人にも動物にも環境にも優しい地球企業」として皆様から必要な企業と思われる続けるよう、グループ一丸となって取り組んでまいります。株主の皆様におかれましては、今後ともご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々に謹んでお見舞いを申し上げますとともに、医療従事者をはじめ、感染症への対応をいただいております皆様に心より感謝申し上げます。



Profile

1959年生まれ。愛知医科大学医学部卒業。眼科臨床医を経て、1994年にメニコン取締役に、2000年に代表取締役社長に就任。2010年からは、指名委員会等設置会社への移行に伴い、取締役兼代表執行役に就任し現在に至る。

代表執行役 田中英成

目次 contents

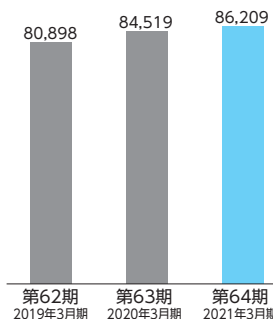
■ 企業理念	1
■ 株主の皆様へ	2
■ 連結業績ハイライト	3
■ トピックス	4
■ 第64期定時株主総会招集ご通知	5
■ 株主総会参考書類	13
〈添付書類〉	
■ 事業報告	27
■ 連結計算書類	43
■ 計算書類	45
■ 監査報告書	47

連結業績ハイライト



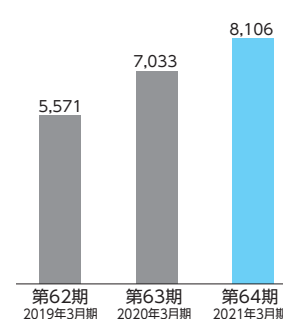
▶売上高

86,209百万円
(前期比 2.0%増)



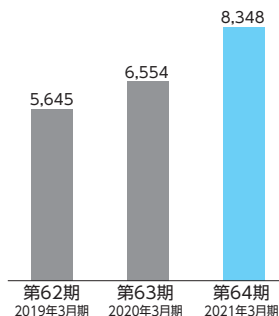
▶営業利益

8,106百万円
(前期比 15.3%増)



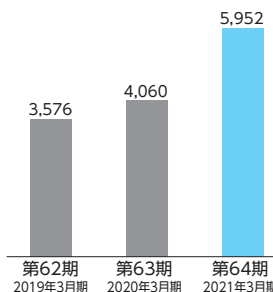
▶経常利益

8,348百万円
(前期比 27.4%増)



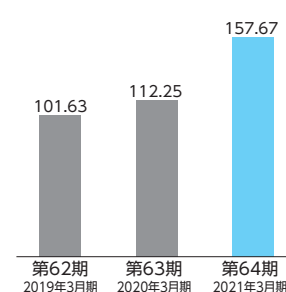
▶親会社株主に帰属する 当期純利益

5,952百万円
(前期比 46.6%増)



▶一株当たり当期純利益

157.67円
(前期比 40.5%増)



● 成長著しい中国市場への進出

2021年1月、板橋貿易株式会社を完全子会社化いたしました。中国では近視人口の抑制を国家戦略に掲げており、オルソケラトロジーレンズによる近視進行抑制の研究も進んでおります。欧州、米国、日本がコンタクトレンズ業界における3大市場と言われている中、近年の中国市場の急成長に伴い、今後は中国を含めた4大市場になると予測されております。これまで当社の中国における販売代理店であった板橋貿易社がグループに入ることにより、メニコングループとして製造から販売まで一貫した機能で中国における事業拡大が可能になります。また、中国向けオルソケラトロジーレンズの生産を担う子会社のアルファコーポレーションが、中国現地でレンズ生産体制確立へ向けて動き出しております。今後成長著しい中国市場への本格進出により、海外事業拡大をさらに加速させてまいります。



大連板橋医療器械有限公司
(板橋貿易社の中国子会社)

● 1日使い捨てサークルレンズ「1 DAY FRUTTIE」発売

1日使い捨てサークルレンズ「1 DAY FRUTTIE」は、ブランドコンセプトを「元気とみずみずしさがあふれる瞳」とし、イタリア語でフルーツを意味するFRUTTIから名づけています。サークルレンズを含むカラーコンタクトレンズ使用者のうち、高校・大学時に初めて使用したという方が使用者全体の59%を占めるとされております（n=1,034/当社調べ）。特に若年世代の方において、ほどよい発色と着色直径サイズのナチュラル系サークルレンズが好まれており、丸くて、愛らしくて、みずみずしい果実のような瞳をイメージして、「Sweet Berry」「Bright Orange」「Glossy Cherry」の3色のレンズカラーを揃えました。



Sweet Berry



Bright Orange



Glossy Cherry

第64期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第64期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえまして、株主様の安全確保及び感染拡大防止のために、ご来場をお控えいただき、株主様には可能な限り議決権の**事前行使**をお願い申しあげます。併せて、株主総会会場における株主様の安全確保及び感染拡大防止のために当社の株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申しあげます。

【当社の対応】

- ・ ご用意できる席数に限りがございますので、事前登録制（抽選）とさせていただきます。
- ・ 株主総会に出席する当社役員、運営スタッフは、当日、体温測定し、37.0度以上の体温が確認された場合は、株主総会に参加いたしません。
- ・ 株主総会に出席する当社役員、運営スタッフは、マスク着用で対応させていただきます。
- ・ 会場各所に、アルコール消毒液を設置いたします。
- ・ 展示会・ドリンクコーナーは、中止とさせていただきます。

【ご来場される株主様へのお願い】

- ・ ご出発前に体温測定等で、ご自身の体調を今一度お確かめのうえ、くれぐれもご無理をなされませぬようお願い申しあげます。
- ・ マスクの着用及びアルコール消毒液のご使用にて感染予防にご配慮いただけますようお願い申しあげます。
- ・ 受付にて、体温を測定させていただき、37.0度以上の体温が確認された場合は、ご入場をお断りさせていただきます。

株主様におかれましては、次頁のいずれかの方法により、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

議決権行使のご案内

▶ 当日ご欠席の場合



① 郵送（書面）による議決権の行使の場合

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時40分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送ください。



② 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使の場合

行使期限 2021年6月23日（水曜日）午後5時40分まで

パソコン、スマートフォン又は、携帯電話*から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスいただき、「ログインID」及び「仮パスワード」（同封の議決権行使書用紙に記載されております）をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

▶ インターネットによる議決権の行使に際しては、11頁から12頁を必ずご確認ください。

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
	但し を除く
第2号	賛 否
第3号	賛 否

インターネット用「ログインID」及び「仮パスワード」

ログインID
仮パスワード 「株主番号(8桁)」

議案について
全員賛成の場合 → 賛 に○印
全員反対の場合 → 否 に○印
一部候補者に反対の場合 → 賛 に○印をし、反対する候補者番号を下の〔 〕内に記入

▶ 当日ご出席の場合



株主総会開催日時 2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙を株主総会当日に会場受付にご提出ください。

なお、出席を希望される株主様は事前に登録をお願い申し上げます。

事前登録については10頁をご確認ください。

1 日 時	2021年6月24日（木曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）
2 場 所	名古屋市中区葵三丁目21番19号 株式会社メニコン メニコンANNEX 5階 HITOMIホール (会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください)
3 目的事項	
報告事項	第64期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類、 計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
決議事項	
議 案	第1号議案 取締役10名選任の件 第2号議案 当社国内子会社取締役に対するストック・オプション付与の件 第3号議案 当社海外子会社取締役等に対するストック・オプション付与の件
	以 上

- 当日ご出席の際は、事前登録いただき、お手数ながら同封の議決権行使書用紙及び当社からメールにて通知するご来場確定通知を出席票として会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参いただきますようお願い申し上げます。
- 当社は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.menicon.co.jp/company/ir/>)に掲載させていただいておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ・事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ・連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
 上記のウェブサイト掲載事項は会計監査人及び監査委員会の監査の対象に含まれております。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類について、修正が生じた場合には、上記ウェブサイトにて修正後の内容を掲載させていただきます。
- 地球温暖化防止に向けた省エネルギー化及び節電への取り組みとして、当社の役員及び係員がポロシャツ(当社夏季社服)のクールビズスタイルにて開催させていただく予定です。
- 株主総会ご出席の株主様へのお土産は実施しておりません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。
- 当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は会場周辺に喫煙場所がございません。是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようお願い申し上げます。

【 株主総会ライブ配信のご案内 】

株主総会当日にご自宅等からでも参加し、株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。

1. 配信日時

2021年6月24日（木曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃に開設予定です。

※天変地異や新型コロナウイルス感染症の拡大等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。配信可否、状況等につきましては、随時当社ウェブサイトによりご案内させていただきます。

2. 視聴方法

当日視聴URL : <https://7780.v-virtual-mtg.jp>

株主様認証画面（ログイン画面）で必要となる「株主番号」をあらかじめご用意の上アクセスをお願いいたします。（議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください）

① ID：議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」（8桁の数字）

② パスワード：株主名簿上のご登録住所の「郵便番号（2021年3月末時点）」（-を除いた7桁の数字）

インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、上記URL内にて視聴環境のテストを事前に行っていただけます。ご活用ください。

3. ライブ配信のご留意事項

- ・インターネット参加によるライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加を通じて株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議を行うことはできません。議決権行使は、行使期間にご留意いただいたうえで、議決権行使書の郵送又はインターネットにて行使をお願いいたします。
- ・ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
- ・インターネット配信動画の二次利用は禁止とさせていただきます。

ライブ配信（ID/パスワード）に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社

電話 **0120-191-060**

2021年6月24日(木)（株主総会当日） 受付時間 午前9：00～株主総会終了まで

【 事前のご質問受付のご案内 】

株主様から、事前に、電子メールにてご質問をお受けいたしまして、株主の皆様からのご関心が高い事項については株主総会当日に回答し、その内容を後日ウェブサイトに掲載いたします。

- 事前質問メール受付先：soukai@menicon.co.jp
- 電子メールにて記載いただく内容
件名：株主総会事前質問
 - ① 株主様のお名前（ふりがな）／
法人名（法人の場合はご質問いただく方の部署名、役職、お名前（ふりがな））
 - ② 株主番号（議決権行使書用紙に記載されている8桁の番号）
※当社がお預かりした株主様の個人情報とは本総会に関する業務以外に使用することはありません。
- お申込み期限
 - ・ 2021年6月16日（水曜日）午後5時40分まで

【株主総会出席に関する事前登録のご案内】

本株主総会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、座席空間を空けて配置することに伴い、ご用意できる席数に限りがございます。

そのため、株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。定員を上回るお申込みがあった場合は、公正な抽選を実施させていただきます。事前にお申込みのうえ、当選した株主様が当日株主総会にご出席いただくことができます。

事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及び入場の際に当選が確認できない株主様は、株主総会会場へはご入場いただけませんので、予めご了承ください。

1. 事前登録のお申込み

- 事前登録メール受付先：soukai@menicon.co.jp
- 電子メールにて記載いただく内容
件名：株主総会参加希望
 - ① 株主様のお名前（ふりがな）／
法人名（法人の場合はご出席いただく方の部署名、役職、お名前（ふりがな））
 - ② 株主番号（議決権行使書用紙に記載されている8桁の番号）
※当社が取得した株主様の個人情報は本総会に関する業務以外に使用することはありません。
- お申込みは株主様お一人一回限り有効です。複数回お申込みされた場合、二回目以降のお申込み分は抽選より除外いたします。
- お申込み期限
・2021年6月16日（水曜日）午後5時40分まで

2. お申込み結果のお知らせ

ご出席いただける株主様には、2021年6月18日（金曜日）午後5時40分までに、お申し込みいただきましたメールアドレス宛に、電子メールでご連絡いたします。抽選の結果、残念ながらご出席いただけない株主様におかれましては、郵送又はインターネットにて事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

3. ご来場に際しての留意点

ご出席には同封の議決権行使書用紙と2021年6月18日（金曜日）に別途メールにて通知する、ご来場確定通知の2つが必要になります。（ご来場確定通知は、メールのプリントアウトをご持参いただくか、スマートフォン・携帯電話等で通知画面を株主総会当日に会場受付にご提示ください。あらかじめ画面キャプチャー等で保存されることをお勧めします。）

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによつてのみ実施可能です。(但し、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)



スマートフォンの場合 QRコード※を読み取る方法

「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

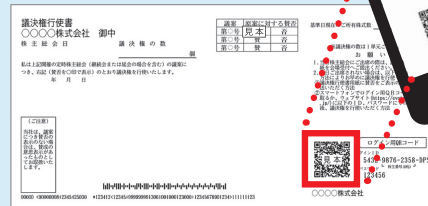
※この方法での議決権行使は1回に限ります。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

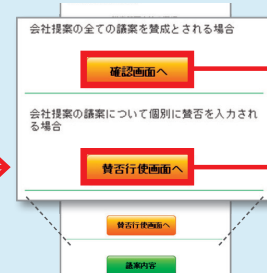
2回目以降のログインの際は…

下に記載のご案内に従ってログインしてください。

1 QRコードを読み取る



2 議決権行使方法を選ぶ



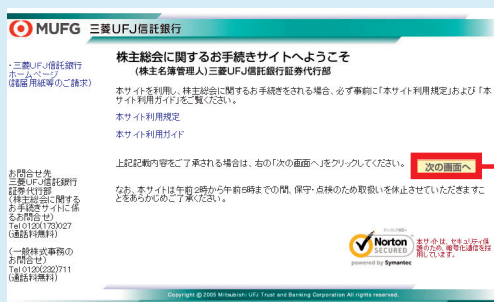
お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「**ログイン用QRコード**」を読み取る。

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2 お手持の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。
(※桁数切りで入力してください)

ログインID (半角)

パスワードまたは仮パスワード (半角)

ログイン

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されているパスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

パスワード変更

「ログイン」をクリック

議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufig.jp/>



議決権行使サイト ▶ <https://evote.tr.mufig.jp/>

インターネットによる議決権行使期限 ▶ 2021年6月23日（水曜日）午後5時40分まで

3 各議案の賛否を選択

以下の議案について賛否をご入力ください。

会社提案	議案	原案に対して
議案	〇〇〇〇の件	賛成 ▼

意思表示が完了しましたら、下の確認ボタンを押してください。

確認

画面の案内に従って各議案の賛否を選択

画面の案内に従って行使完了です。

ご注意事項

- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

3 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認）」の両方に入力

現在のパスワード		(半角)
新しいパスワード		(半角)
新しいパスワード(確認用)		(半角)

送信

「送信」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

機関投資家の皆様へ

機関投資家の皆様は、(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027

受付時間 午前9:00～午後9:00（通話料無料）

第 1 号議案 取締役10名選任の件

現任取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役 10 名の選任をお願いするものであります。当社は指名委員会等設置会社であります。取締役、社外取締役の選出にあたっては役割に応じた能力、経験等を考慮し、企業の社会的価値の増大及びコーポレート・ガバナンスの向上の観点から選考するものとします。また、その選任につきましては、指名委員会が適格性を審議し、取締役会審議を経て株主総会にて選任します。なお、取締役会はその過半数を独立性・中立性のある社外取締役とします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	在任年数 (本総会終結時)	現在の当社における地位及び担当	取締役会 出席状況
1	再任 田中 英成 たなか ひでなり	11年	取締役兼代表執行役、最高経営責任者（CEO）	18回／18回 (100%)
2	再任 滝野 喜之 たきの よしゆき	3年	取締役、取締役会議長、監査委員、指名委員	18回／18回 (100%)
3	再任 土田 時安 つちだ ときやす	2年	取締役、監査委員会委員長、報酬委員	18回／18回 (100%)
4	新任 森山 久 もりやま ひさし	—	—	—
5	再任 堀西 良美 ほりにし よしみ	5年	取締役、報酬委員会委員長、監査委員	18回／18回 (100%)
6	再任 渡辺 眞吾 わたなべ しんご	3年	取締役、監査委員	18回／18回 (100%)
7	再任 三宅 養三 みやけ ようぞう	2年	取締役、監査委員	18回／18回 (100%)
8	再任 本多 立太郎 ほんだ りゅうたろう	2年	取締役、指名委員会委員長、監査委員	18回／18回 (100%)
9	新任 柳川 勝彦 やながわ かつひこ	—	—	—
10	新任 竹花 一成 たけはな かずしげ	—	—	—

- (注) 1. 田中英成氏の在任年数につきましては、当社が指名委員会等設置会社へ移行した後について記載しております。
2. 堀西良美氏の戸籍上の氏名は、雄山良美であります。

候補者
番号

1

た な か
田中

ひ で な り

英成 再任



- ▶生年月日 1959年10月30日（満61歳）
- ▶取締役在任期間 11年（本総会終結時）
- ▶取締役会への出席状況 18回／18回（100%）
- ▶所有する当社株式の数 820,000株
- ▶略歴、地位、担当 1987年3月 当社入社
1994年4月 当社取締役
1999年6月 当社取締役副社長
2000年6月 当社代表取締役社長
2010年6月 当社取締役兼代表執行役
現在に至る

担当 最高経営責任者（CEO）

◎取締役候補者とした理由

田中英成氏は、2010年当社が委員会設置会社（現在の指名委員会等設置会社）移行後、取締役兼代表執行役に就任しており当社グループを俯瞰のうえ経営戦略を構築し、経営及び業務執行の指揮をとり企業価値向上と持続的成長に貢献しております。これらの実績・見識から取締役としての役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

た き の
滝野

よ し ゆ き

喜之 再任



- ▶生年月日 1961年9月8日（満59歳）
- ▶取締役在任期間 3年（本総会終結時）
- ▶取締役会への出席状況 18回／18回（100%）
- ▶所有する当社株式の数 14,800株
- ▶略歴、地位、担当 1984年3月 当社入社
2010年4月 当社経営管理室経理部長
2015年4月 当社経営管理副室長
2016年4月 当社執行役 経営管理室長
2017年4月 当社執行役 経営統括本部経営管理室長
2018年4月 当社経営統括本部経営顧問
2018年6月 当社取締役
現在に至る

担当 取締役会議長、監査委員、指名委員

◎取締役候補者とした理由

滝野喜之氏は、2018年より取締役として取締役会議長、指名委員、監査委員に就任しております。財務経理全般に関する高い見識を有しており、当社グループ経営管理体制の構築を進め企業価値の向上に寄与しております。これまでに培われた豊富な経験と見識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

つちだ
土田

ときやす
時安

再任



- ▶ **生年月日** 1957年3月3日（満64歳）
- ▶ **取締役在任期間** 2年（本総会終結時）
- ▶ **取締役会への出席状況** 18回／18回（100％）
- ▶ **所有する当社株式の数** 15,200株
- ▶ **略歴、地位、担当**
 - 1980年3月 当社入社
 - 2006年4月 当社執行役員 生産本部長
 - 2009年4月 当社執行役員 グローバルマーケティング戦略室長
 - 2010年4月 株式会社メニコンネクト 取締役副社長
 - 2012年4月 株式会社メニコンネクト 代表取締役社長
 - 2019年4月 株式会社メニコンネクト 経営顧問
 - 2019年6月 当社取締役
 - 現在に至る

担当 監査委員会委員長、報酬委員

▶ **取締役候補者とした理由**

土田時安氏は、2019年より取締役として監査委員会委員長、報酬委員を歴任しており、当社取締役会の監督機能の強化に貢献しております。当社にて生産部門、グローバルマーケティング戦略、子会社社長を担い、当社グループ企業価値向上に貢献しております。これまでに培われた豊富な経験と知識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

もりやま
森山

ひさし
久

新任



- ▶ **生年月日** 1960年8月12日（満60歳）
- ▶ **取締役在任期間** —
- ▶ **取締役会への出席状況** —
- ▶ **所有する当社株式の数** 15,900株
- ▶ **略歴、地位、担当**
 - 1988年2月 当社入社
 - 2006年4月 当社関西営業部長
 - 2013年4月 当社国内特販部レンズケア西ブロック長
 - 2015年4月 当社国内第1営業本部副本部長
 - 2016年4月 当社執行役 国内第1営業本部長
 - 2018年4月 当社執行役 国内営業副統括本部長
 - 2021年4月 当社国内営業統括アドバイザー
 - 現在に至る

▶ **取締役候補者とした理由**

森山久氏は、当社にて国内営業本部を担当し、国内営業力の強化、主力事業であるメルスプランの導入・拡大を実施し、当社グループの業績向上に貢献しております。これまでに培われた豊富な経験と知識から取締役としてその役割、責務を果たすための資質を備えていると判断し、新たに取締役候補者としております。

候補者
番号

5

ほりにし
堀西

よしみ
良美

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶生年月日 1968年1月31日（満53歳）
- ▶取締役在任期間 5年（本総会終結時）
- ▶取締役会への出席状況 18回／18回（100％）
- ▶所有する当社株式の数 0株
- ▶略歴、地位、担当
 - 2000年4月 弁護士登録
 - 2000年4月 名古屋弁護士会入会
 - 2004年12月 旭川弁護士会入会
 - 2007年4月 愛知県弁護士会（旧 名古屋弁護士会）再入会
 - 2014年4月 名古屋市建築紛争調停委員会委員
 - 2014年10月 名古屋簡易裁判所民事調停官
 - 2016年6月 当社取締役
 - 現在に至る

担当 報酬委員会委員長、監査委員

⑤社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

堀西良美氏は、2016年より当社社外取締役として監査委員、報酬委員会委員長を歴任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。弁護士として法務全般への幅広い経験と高い見識を有しており、これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

堀西経営法律事務所と当社グループとの取引関係はありません。

候補者
番号

6

わたなべ
渡辺

しんご
眞吾

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶生年月日 1956年8月3日（満64歳）
- ▶取締役在任期間 3年（本総会終結時）
- ▶取締役会への出席状況 18回／18回（100％）
- ▶所有する当社株式の数 0株
- ▶略歴、地位、担当
 - 1980年11月 デロイト・ハスキングス・アンド・セルズ会計事務所入社
 - 1984年10月 公認会計士登録
 - 1987年10月 アーンスト・アンド・ヤング デュッセルドルフ事務所
 - 1990年9月 アーンスト・アンド・ヤング チューリッヒ事務所
 - 1995年7月 アーンスト・アンド・ヤング ロンドン事務所
 - 1998年8月 新日本監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）名古屋事務所
 - 2017年6月 新日本有限責任監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）退職
 - 2017年7月 渡辺眞吾公認会計士事務所開設
 - 2018年6月 当社取締役
 - 現在に至る

担当 監査委員

⑥社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

渡辺眞吾氏は、2018年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。公認会計士として海外における豊富な経験により、国際会計に詳しく、財務経理全般に高い見識を有しており、これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。

同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

渡辺眞吾公認会計士事務所と当社グループとの取引関係はありません。

候補者
番号

7

み や け
三宅

よう ぞ う
養三

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1942年3月31日（満79歳）
- ▶ 取締役在任期間 2年（本総会終結時）
- ▶ 取締役会への出席状況 18回／18回（100％）
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
1968年4月 名古屋大学眼科教室入局
1982年7月 社会保険中京病院眼科部長
1997年8月 名古屋大学医学部眼科教授
2005年4月 名古屋大学名誉教授
2005年5月 独立行政法人国立感覚器センター所長
2007年4月 愛知淑徳大学医療福祉学部教授
2010年1月 愛知医科大学理事長
2019年1月 愛知医科大学理事長退任
2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 監査委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

三宅養三氏は、2019年より当社社外取締役として監査委員に就任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。医師、研究者として眼科医学界に多くの実績を残すほか、愛知医科大学理事長として経営を担っておりました。これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

8

ほん だ
本多

りゅう た ろ う
立太郎

再任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1946年6月3日（満75歳）
- ▶ 取締役在任期間 2年（本総会終結時）
- ▶ 取締役会への出席状況 18回／18回（100％）
- ▶ 所有する当社株式の数 6,000株
- ▶ 略歴、地位、担当
1970年4月 株式会社愛知音楽FM放送入社
1996年6月 株式会社エフエム愛知 取締役編成局長
1998年6月 株式会社エフエム愛知 常務取締役
2004年6月 株式会社エフエム愛知 代表取締役社長
2009年6月 株式会社中日本マルチメディア放送 代表取締役社長（兼職）
2017年6月 株式会社エフエム愛知 取締役会長
2019年6月 株式会社エフエム愛知 取締役会長退任
2019年6月 当社取締役
現在に至る

担当 指名委員会委員長、監査委員

▶ 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

本多立太郎氏は、2019年より当社社外取締役として監査委員、指名委員会委員長を歴任しており、当社の経営に適切な助言・監督をいただいております。メディア業界における幅広い見識を有し会社経営者としても実績を有しております。これらの実績と豊富な見識・経験から、客観的に経営の監督を遂行いただくことが期待されるため、社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

9

やながわ
柳川

かつひこ
勝彦

新任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1955年12月19日（満65歳）
- ▶ 取締役在任期間 —
- ▶ 取締役会への出席状況 —
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
 - 1979年4月 富士ゼロックス株式会社入社
 - 2005年4月 富士ゼロックス中国 Vice President, Marketing（上海）
 - 2006年4月 富士ゼロックス台湾 代表取締役会長兼社長（台北）
 - 2007年7月 富士ゼロックス株式会社 執行役員 アジアパシフィック営業本部長（シンガポール）
 - 2008年4月 富士ゼロックスアジアパシフィックPresident&CEO（シンガポール）
 - 2009年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 常務執行役員 アジア・中国事業担当
 - 2012年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 常務執行役員 アジア・中国事業、本社全股管掌
 - 2014年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 専務執行役員 本社全股管掌
 - 2017年6月 富士ゼロックス株式会社 退職
 - 現在に至る

◎社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

柳川勝彦氏はグローバルに展開する企業の経営者として経営に関する高い見識と監督能力を有しております。特にアジア・中国における経営、マーケティングに対して豊富な経験を有し実績を残しております。これらの豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくことが期待されるため、新たに社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

候補者
番号

10

たけはな
竹花

かずしげ
一成

新任

社外取締役候補者

独立役員



- ▶ 生年月日 1956年2月27日（満65歳）
- ▶ 取締役在任期間 —
- ▶ 取締役会への出席状況 —
- ▶ 所有する当社株式の数 0株
- ▶ 略歴、地位、担当
 - 1980年4月 酪農学園大学 助手
 - 2000年4月 酪農学園大学 教授
 - 2000年4月 日本獣医解剖学会 理事
 - 2009年4月 日本顕微鏡学会 北海道支部長
 - 2015年6月 日本私立獣医科大学協会 事務局長
 - 2015年8月 学校法人酪農学園 理事（酪農学園大学 学長）
 - 2020年8月 学校法人酪農学園 理事退任
 - 現在に至る

◎社外取締役候補者とした理由及び期待される役割並びに独立性について

竹花一成氏は、博士（獣医学）として獣医学会、解剖学会、顕微鏡学会等において多くの研究実績を残すほか、酪農学園大学 学長として学園の経営の一端を担いガバナンス体制構築にも実績を残しております。これらの実績と豊富な知識、経験を生かし独立した客観的な立場から当社経営全般の監督をいただくことが期待されるため、新たに社外取締役候補者としております。同氏は、東京証券取引所が定める「社外取締役の独立性判断基準」を満たしていることから、社外取締役としての独立性は十分に確保されているものと判断しております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
2. 当社と滝野喜之、土田時安、堀西良美、渡辺眞吾、三宅養三、本多立太郎の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、森山久、柳川勝彦、竹花一成の各氏が選任された場合、当社は各氏との間で同様の契約を締結する予定です。
3. 当社は、全ての取締役を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約について同内容での更新を予定しております。

<ご参考>
社外取締役候補者の多様性

当社取締役会は専門知識や経験等が異なる多様な取締役で構成することとしています。
社外取締役候補者6名についての専門知識や経験等のバックグラウンドは以下のとおりです。

候補者 番号	名 前	企業経営の経験者	法律の専門家	財務会計の専門家	学識経験者
5	堀 西 良 美		○		
6	渡 辺 眞 吾			○	
7	三 宅 養 三				○
8	本 多 立 太 郎	○			
9	柳 川 勝 彦	○			
10	竹 花 一 成				○

第2号議案 当社国内子会社取締役に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社国内子会社の取締役（当社執行役及び従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社国内子会社の取締役（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社国内子会社取締役（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式10,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

100個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

割当日の翌日から30年を経過する日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使期間内であっても当社子会社取締役を退任した日の翌日から10日（10日目が休日にあたる場合には翌営業日）を経過するまでの間に限り新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- ② 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ③ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当

該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

- ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
- （12）新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

第3号議案 当社海外子会社取締役等に対するストック・オプション付与の件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社海外子会社の取締役等（当社執行役及び従業員が兼務している場合を除く）に対し、次の要領により、ストック・オプションとして新株予約権を無償で発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

記

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社グループの海外売上高向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、企業価値の向上を目指した経営を一層推進することを目的とし、当社海外子会社の取締役等（当社執行役及び当社従業員を兼務している者を除く）に対してストック・オプション（新株予約権）を次の要領により発行するものであります。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社海外子会社取締役等（当社執行役及び当社従業員が兼務している者を除く）

(2) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式10,000株を上限とする。但し、以下に定める付与株式数の調整を行った場合は、調整後付与株式数に新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとする。

新株予約権1個当たりの目的である株式数（以下「付与株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、上記のほか、割当日の後、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為に伴い付与株式数の調整を必要とするとき、その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とするときは、合理的な範囲で付与株式数を調整するものとする。

(3) 新株予約権の総数

100個を上限とする。

(4) 新株予約権と引換えに払込む金銭

本株主総会の委任に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権につき、金銭の払込みを要しないこととする。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

2023年3月31日から2053年3月30日まで（以下「権利行使期間」という。）とする。但し、権利行使期間の最終日が

会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、割当日から権利行使期間の開始日まで継続して当社の子会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項に規定する子会社をいう。以下同じ。）の取締役等又は従業員の地位にあること。
- ② 新株予約権者は、権利行使期間内であっても、(i)新株予約権者が当社の子会社の取締役等である場合には、その地位を任期満了をもって退いた日より、(ii)新株予約権者が当社の子会社の従業員である場合には、その地位を定年退職をもって退いた日より、1年が経過した日から30日（30日目が休日にあたる場合には翌営業日）以内のみ、新株予約権を一括して行使することができるものとする。
- ③ 新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 1個の新株予約権につき、一部行使はできないものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 新株予約権の取得の事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会決議がなされた場合）又は当社以外の者により当社の普通株式が取得され、当該取得の結果、当社の総議決権数の過半数が保有される場合は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権を無償で取得することができる。

(11) 組織再編成行為時における新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の算定方法
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることが出来る再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ⑤ 新株予約権の権利行使期間
上記（6）に定める権利行使期間の開始日又は組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記（6）に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使の条件等
上記（7）に準じて決定する。
 - ⑦ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（8）に準じて決定する。
 - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
 - ⑨ 新株予約権の取得の事由及び条件
上記（10）に準じて決定する。
- （12）新株予約権の行使により交付する株式の数の端数の取扱い
新株予約権の行使により交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

以上

<ご参考>

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主、投資家、顧客、従業員など全てのステークホルダーから尊敬され愛される企業を目指し企業活動を行うことを基本方針のひとつとしております。そして、その実現の為にステークホルダーからの信頼獲得及び公正かつ透明性の高い健全な企業経営を重要課題と位置づけ、実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は会社法に規定する指名委員会等設置会社であり、取締役9名(うち社外取締役6名)及び執行役10名(兼務取締役1名を含む)により構成されております。社外取締役は客観的・大局的に、企業価値の向上という観点から執行役が行う経営の監督並びに助言を行っております。

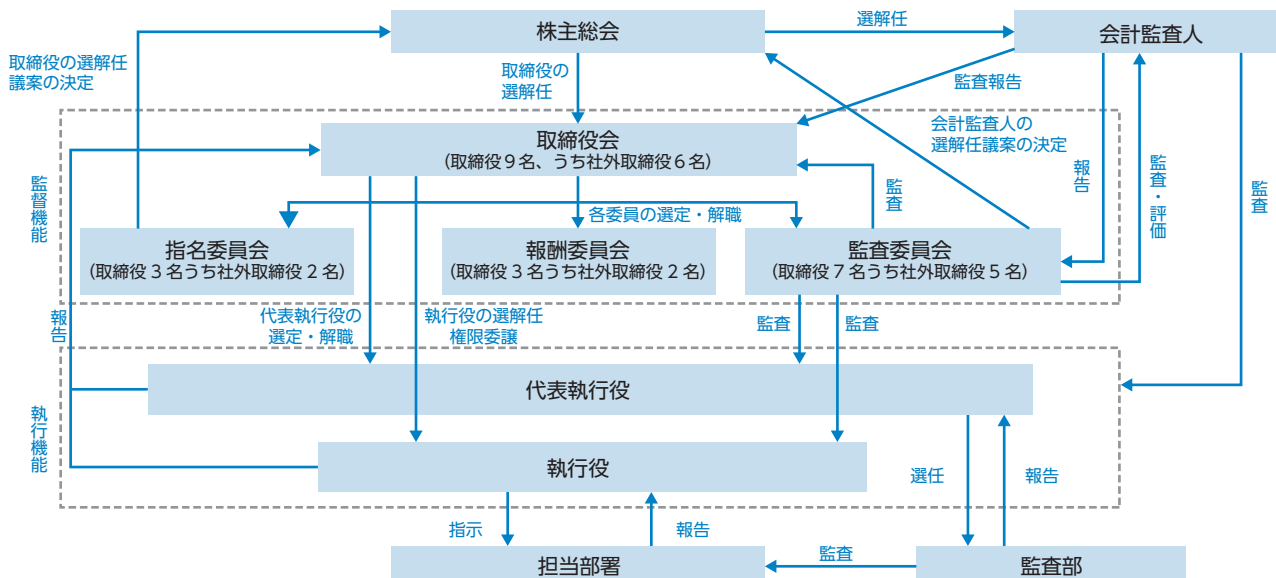
業務執行及び経営の監督の仕組みとしては、株主総会において選任された取締役で構成する取締役会が会社の重要な意思決定と執行役等の職務執行の監督を行い、経営を監視し、取締役会により選任された執行役が担当業務ごとに強化された権限により、迅速で効率的な業務執行を実現しております。

各委員会(指名委員会、監査委員会、報酬委員会)の委員は、過半数が社外取締役により構成されております。

各委員会の役割として、「指名委員会」は次回の定時株主総会に提出する取締役の選解任に関する議案の決定、「監査委員会」は取締役及び執行役の職務執行の適法性・妥当性監査と定時株主総会に提出する会計監査人の選解任並びに再任しないことに関する議案の決定、「報酬委員会」は取締役及び執行役の報酬制度・報酬額等の決定を担っております。

また、業務執行上の重要案件(取締役会決議事項を除く)については、執行役全員で構成する「執行役会」等重要経営会議において審議、決定することとしており、業務執行の状況については執行役が取締役会に報告を行い、説明責任を果たしております。

(2021年3月31日現在)



以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の抑制等により、一層不透明な状態が続いております。また、国内経済につきましても、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言の発令や各自治体からの要請により、経済活動が停滞する状態となり、個人消費や雇用に大きな影響を与えており、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、コンタクトレンズ市場では、海外において1日使い捨てコンタクトレンズを中心としたディスプレイブルコンタクトレンズが拡大基調にあり、新型コロナウイルス感染症の影響によって消費の冷え込みは一部見られるものの、需要は回復してきております。国内市場におきましては瞳を大きくみせることを目的としたサークルレンズや遠近両用のコンタクトレンズの需要が引き続き高まっております。

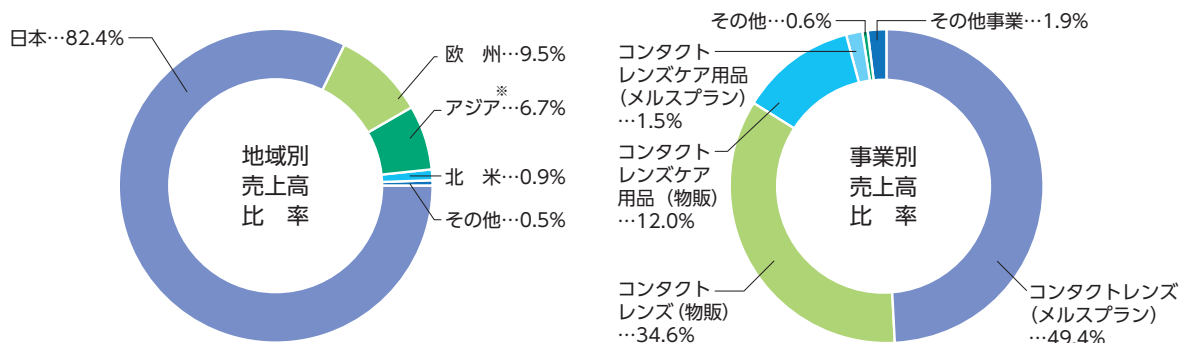
各事業の状況は、以下になります。

[国内コンタクトレンズ事業]

新型コロナウイルス感染症の影響により、当社取引先販売店及びグループ販売店においても営業日数制限及び営業時間短縮に伴うご案内時間の減少や、非接触意識の高まりにより販売促進活動が制限されました。このような状況の中、市場において需要が増加している1日使い捨てコンタクトレンズ及び老視世代に向けた遠近両用コンタクトレンズに加え、コロナ禍でマスク着用時でも瞳を大きく印象付けることが出来るサークルレンズの使用者増加に取り組みました。

商品施策といたしましては、1日使い捨てサークルレンズ「1 DAY FRUTTIE 30枚入り」を新発売し、眼科医の処方に基づく販売施設において取扱店を拡大しております。一方、国内大手通販サイトにおいては「1 DAY FRUTTIE 10枚入り」を発売し、安全啓発活動の一環として購入者を対象に自分の目に合った適切な度数を再確認するためのレンズモニター施策「Let's GOカラコン健康診断」を実施しております。新たな市場への参入においては、当社の掲げる安全哲学憲章の考えに基づき使用者の安全意識を高めながらサークルレンズを拡販してまいります。

メニコン直営店とグループ販売店においては、お客様に安心してご来店いただく環境づくりに努め、Miruホームページ上への感染防止対策動画の公開に加えて、来店予約や受取専用ロッカーによる商品の受渡しサービスを開始し、混雑緩和や滞在時間短縮等を実現いたしました。また、新たな時代においてもお客様と円滑にコミュニケーションができるサービスとして、実際のショップに近い感覚で店舗の疑似体験ができる「ARショップ」、総合サービスサイト「Club Menicon」、当社が発行するポイント「MENICOiN(メニコイン)」等の提供を開始いたしました。



※「アジア」には、日本国内の代理店を通じた中国への主要な輸出を含んでいます。

プロモーション施策といったしましては、「SMART TOUCH(スマートタッチ)」「Miru」を中心としたテレビコマーシャル放映等の広告宣伝活動や1 DAY入会キャンペーン等の販売促進活動に努めました。このような取り組みの結果、メルスプランの会員数は2021年3月末時点で134万人に到達いたしました。今後も事業の拡大に努めてまいります。

【海外コンタクトレンズ事業】

新型コロナウイルス感染症により、外出制限など厳しい対応が各国で実施される中、得意先訪問ができない時期や感染防止対策を講じながらの生産等、制約を受けながらの活動となりました。厳しい環境下ではあったものの、新規販売先の獲得やM&Aによる販売網の強化、物流機能の整備等、事業拡大を進めることができ、海外コンタクトレンズ事業全体としては、売上高前期比27.9%増と伸長しました。

欧州では、売上高前期比23.6%増と業績拡大を実現できました。2019年10月に完全子会社化したSOLEKO S.p.A.におけるイタリア市場の販売ネットワークが売上増加に寄与した他、成長分野であるディスプレイコンタクトレンズ市場において、「Miru 1day UpSide」及び「Miru 1day Menicon Flat Pack」を戦略商品とし、新たな大手量販得意先との取引を開始しました。拡大するディスプレイコンタクトレンズ販売の流通を支えるべく、ドイツにおいてロジスティクスセンター機能の移転・拡張を実施し、サプライチェーンの強化を進めました。また、近視進行抑制の分野においては、ユーザーの瞳の状態及びレンズの使用状況を確認するサービスシステムの開発を実施した他、近視進行抑制用のハードタイプのオルソセラトロロジーレンズ「Menicon Bloom Night」や1日使い捨てコンタクトレンズ「Menicon Bloom Day」といった商品ラインナップの拡充を図りました。

北米では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、売上高前期比39.5%減となりました。今後の成長に向けて、大手小売チェーンに対してプライベートブランドの1日使い捨てコンタクトレンズを供給するための準備を整えた他、新型コロナウイルス感染症による移動制限への対応としてコンタクトレンズケア用品のオンライン上での販売強化を図りました。

アジア^{*}では、特に中国においてオルソセラトロロジーレンズやコンタクトレンズケア用品を中心に売上高前期比57.3%増と大きく躍進しました。販売面においては、中国国内の販売力の強化を主目的に2021年1月に板橋貿易株式会社を完全子会社化し、今後の市場拡大への販売網を獲得した他、生産面においてはオルソセラトロロジーレンズの将来の更なる需要拡大に応えるべく株式会社アルファコーポレーションの新工場として、中国国内に新たな現地法人を設立し、稼働準備を進めています。これにより、中国国内で製造から販売までの一貫体制を築く素地を整備しました。

※「アジア」には、日本国内の代理店を通じた中国への主要な輸出を含んでいます。

【その他事業】

株式会社メニワンにおける動物医療事業は商品開発に注力し、検眼器具の「アイリスベットlight」及び眼底カメラの「クリアビュー2」の発売を開始いたしました。環境バイオ事業は、稲わら分解促進剤等の販売が堅調に推移したとともに、当期に本格導入した家畜臭向け消臭剤「resQデオマスター」の販売で売上を伸ばしました。ライフサイエンス事業は妊活をサポートするサプリメント「ルナリズムラクトフェリン」等の販売が好調に推移しました。またライフケア用サプリメントの品数を揃え、EC事業の売上を伸ばしました。精子選別用デバイス「ミグリス」も前期から大きく売上が伸長しました。

このような取り組みの結果、当社グループの当期の経営成績は、メルスプランによる安定的な収益に加え、2019年10月において完全子会社化したSOLEKO S.p.A.(イタリア)の業績が反映されたこと、中国市場におけるオルソセラトロロジーレンズ及びケア用品の販売が堅調に推移したことにより、売上高は86,209百万円(前期比2.0%増)の増収となり、売上総利益は45,817百万円(前期比1.3%増)となりました。また、販売費及び一般管理費について前期と比較して効率的に使用できたことから営業利益は8,106百万円(前期比15.3%増)、経常利益は8,348百万円(前期比27.4%増)となりました。

特別損益につきましては、主に2021年1月において完全子会社化した板橋貿易株式会社の株式の段階取得に係る差益が計上されたことにより543百万円の特別利益を計上した一方、新型コロナウイルス感染症の影響により売上高が減少したMenicon Limited(イギリス)及び株式会社ダブリュ・アイ・システムにおいて減損損失を計上したことなどにより537百万円の特別損失を計上しました。

これらの結果、税金等調整前当期純利益は8,353百万円(前期比33.3%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は5,952百万円(前期比46.6%増)となりました。

事業の部門別状況は、次のとおりであります。

■事業の部門別売上高

部 門	分 野	第63期		第64期（当連結会計年度）	
		金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %
コンタクトレンズ関連事業	コンタクトレンズ	72,424	85.7	72,457	84.0
	メルスプラン	41,513	49.1	42,594	49.4
	物販等	30,911	36.6	29,863	34.6
	ケア用品	9,936	11.8	11,574	13.5
	メルスプラン	1,292	1.6	1,256	1.5
	物販等	8,643	10.2	10,318	12.0
	その他	543	0.6	496	0.6
	小 計	82,904	98.1	84,529	98.1
その他事業	その他	1,614	1.9	1,680	1.9
	小 計	1,614	1.9	1,680	1.9
セグメント間取引消去		-	-	-	-
合 計		84,519	100.0	86,209	100.0

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資につきましては、当社の各務原工場における生産設備増設に2,440百万円、関工場における生産設備増設に1,468百万円、メニコネクストにおける生産設備増設に900百万円等により、総額で12,726百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当期は、長期借入により8,000百万円、2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の発行により24,495百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは以下の課題に取り組み、更なる成長に向けて事業に励んでまいります。

①新製品の開発と生産能力の向上

市場において需要の伸びている、1日使い捨てコンタクトレンズにおいては、様々な顧客ニーズに対応するために、更なる商品ラインアップの拡充が必要であると考えております。継続して早期の製品開発、導入に取り組んでまいります。

また、安定的に製品を供給し続ける生産体制を構築するため、1日使い捨てコンタクトレンズや、海外での販売が伸びているオルソケラトロジーレンズの生産設備への投資を行い、生産能力の増強を図ります。併せて生産性の向上に取り組み、原価低減を実現してまいります。

②メルスプラン会員数の拡大

メルスプランの商品ラインアップを充実させると共に、チャネルについては直営販売店、当社グループ会社の販売店、メルスプラン加盟施設のネットワークを強化することで、引き続きメルスプラン会員数の拡大を図ります。また、メルスプランを顧客のライフスタイルやニーズにあった、より魅力的なサービスに改善することにより、新規会員の獲得及び会員満足度の向上に取り組んでまいります。

③海外事業の拡大

当社グループの更なる発展のためには、海外事業を拡大し、海外売上高比率を高めることが不可欠であると考えております。そのため、地域別の市場に応じた営業機能の強化及び物流機能の強化を行い、商品の販売拡大に取り組んでまいります。

特に米国や欧州、中国を中心としたアジアにおいて、地域毎の戦略に基づき販売活動を推進してまいります。

④新規事業の拡大

動物医療事業、環境バイオ事業、ライフサイエンス事業、そして新たに開始したペットライフ事業の4つを中心に、成長性と収益性を判断しながら、長期的な視点で事業を育ててまいります。禁煙活動を中心とした健康ビジネスの事業化についても継続して推進してまいります。

また、近年若年層を中心に近視割合が増加していることから、その対応策として近視進行を抑制するための総合的な商品サービスの提供にも取り組んでまいります。

⑤持続可能な社会の実現に向けた活動の実施

環境やエコに関する取り組みは、経営上の考慮すべき課題と捉え、環境に配慮した商品開発や製造プロセスの構築に取り組んでまいります。そして、スポーツ・文化事業を通じた、地域住民や社会への貢献にも励んでまいります。また、社員の心身の健康や社員間のコミュニケーション促進を考えた職場環境の整備により、業務の生産性と満足度の向上に取り組み、健康経営を推進してまいります。

⑥ガバナンス体制の充実とコンプライアンスの強化及びリスクへの対応

当社が持続的に成長し、長期的に企業価値を向上していくために、引き続きコーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。また、コンプライアンスの徹底を図ると共に、企業経営に重大な影響を与えられられるリスクを想定してリスクマネジメントすることにより、経営の安定化を図ってまいります。

●新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の影響により先行きは不透明であり、新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、内外経済がさらに下振れするリスクがあることから予断を許さない状況が続くことが見込まれます。このような状況の中で、当社は高度管理医療機器であるコンタクトレンズを安全に、便利に使っていただけるようメルスプランの推進を中心に事業に励んでまいります。ディスプレイコンタクトレンズのメルスプラン会員向け定期宅配サービス「お届けメルスマタン（ムータン）」のサービス推進や、レンズ内面にふれず取り出すことができ、清潔にご使用いただけるパッケージ「SMART TOUCH（スマートタッチ）」を採用した1日使い捨てコンタクトレンズの拡販に努め、「エンドユーザーファースト」の視点でお客様のアイライフをサポートすべく企業活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況

	第 61 期 2018 年 3 月期	第 62 期 2019 年 3 月期	第 63 期 2020 年 3 月期	第 64 期 (当連結会計年度) 2021 年 3 月期
売上高 (百万円)	76,672	80,898	84,519	86,209
経常利益 (百万円)	4,458	5,645	6,554	8,348
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,657	3,576	4,060	5,952
1株当たり当期純利益 (円)	75.67	101.63	112.25	157.67
総資産 (百万円)	71,706	78,275	87,286	126,731
純資産 (百万円)	40,121	42,549	53,520	60,985

- (注) 1. 当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 当社は「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

	第 61 期 2018 年 3 月期	第 62 期 2019 年 3 月期	第 63 期 2020 年 3 月期	第 64 期 (当期) 2021 年 3 月期
売上高 (百万円)	52,361	55,814	58,999	59,720
経常利益 (百万円)	4,022	4,554	5,292	5,274
当期純利益 (百万円)	1,504	3,217	3,294	3,081
1株当たり当期純利益 (円)	42.86	91.41	91.07	81.61
総資産 (百万円)	68,344	75,749	80,882	112,630
純資産 (百万円)	41,463	43,811	54,224	58,033

- (注) 当社は2018年1月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行いました。第61期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な子会社の状況

① 重要な子会社

会 社 名	所在地	資本金	議決権 比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ダブリュ・アイ・システム	東京都豊島区	百万円 308	% 100.0	コンタクトレンズ及び ヘルスケア用品等の販売
株 式 会 社 メ ニ コ ン ネ ク ト	愛知県名古屋市区	百万円 80	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の製造・開発・販売
株式会社アルファコーポレーション	愛知県名古屋市区	百万円 90	100.0	コンタクトレンズの製造・販売、 ケア用品等の販売
株 式 会 社 エ ー ア イ ピ ー	福岡県福岡市西区	百万円 10	98.7	コンタクトレンズ及び ケア用品等の販売
富 士 コ ン タ ク ト 株 式 会 社	東京都豊島区	百万円 47	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の販売
株 式 会 社 ハ マ ノ コ ン タ ク ト	大阪府大阪市北区	百万円 11	100.0	コンタクトレンズ及び ケア用品等の販売
板 橋 貿 易 株 式 会 社	東京都中央区	百万円 10	100.0	医療用機械器具の販売及び輸出入事 業、農水産物の販売及び輸出入事業
Menicon America, Inc.	アメリカ	千ドル 1,100	100.0	主にアメリカにおける コンタクトレンズ等の販売
M e n i c o n S A S	フランス	千ユーロ 12,523	100.0	主にフランスにおける コンタクトレンズ等の製造・販売
Menicon Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万円 7,766	100.0	コンタクトレンズの製造
M e n i c o n B . V .	オランダ	千ユーロ 18	100.0	主にオランダにおける コンタクトレンズ等の製造・販売
M e n i c o n G m b H	ドイツ	千ユーロ 4,090	100.0	主にドイツにおける コンタクトレンズ等の販売、 物流センターの管理運営
M e n i c o n L t d	イギリス	千ポンド 1	100.0	主にイギリスにおける コンタクトレンズ等の製造・販売
S O L E K O S . p . A .	イタリア	千ユーロ 550	100.0	主にイタリアにおける コンタクトレンズ等の製造・販売

② 企業結合の経過

2020年10月2日に株式会社ハマノコンタクトの株式を取得した結果、当社の子会社といたしました。
また、2021年1月8日に板橋貿易株式会社の株式を取得した結果、当社の子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

区分		主要製品
コンタクトレンズ 及び ケア用品事業	ハードコンタクトレンズ	メニコンティニュー、メニコン Z、メニコンアリスト、 メニコン EX、メニフォーカル Z、メニコンローズ K、 メニコンローズ K-T
	ソフトコンタクトレンズ	メニコンソフト S、メニコンソフト 72、 メニコンソフト 72 トーリック
	ディスプレイ コンタクトレンズ	Magic、Magic toric、1 DAY メニコン プレミオ、 1 DAY メニコン プレミオ トーリック、 メニコン 1 DAY、 1 DAY メニコン トーリック、 1 DAY メニコン マルチフォーカル、 1 DAY FRUTTIE、 2 WEEK メニコン プレミオ、 2 WEEK メニコン プレミオ トーリック、 2 WEEK メニコン プレミオ 遠近両用、 2 WEEK メニコン プレミオ 遠近両用 トーリック、 2 WEEK メニコン デュオ、2 WEEK メニコン Rei、 2 WEEK メニコン Rei トーリック、マンスウエア、 マンスウエア トーリック、フォーシーズン、 フォーシーズン バイフォーカル
	オルソケラトロジーレンズ	メニコンオルソ K
	ハードレンズ用ケア用品	抗菌 O ₂ ケアミルファ、O ₂ ケアアミノソラ、O ₂ ケア、 プロテオフ、プロージェント
	ソフトレンズ用ケア用品	エピカ、エピカ アクアモア、エピカクリア
	フォーシーズン用ケア用品	フォーシーズンケア
その他事業	その他品目	<ライフサイエンス事業> プレグナ、ルナリズムラクトフェリン、 めにサプリ ビルベリー+M、めにサプリ クロセチン、 めにサプリ セレクトシリーズ、ルナリズム、ミグリス、 シェルパプロ <環境バイオ事業> resQ45、アグリ革命 <メニワン> メニわん X、メニワン M、コーニアルバンデージわん、 Duo One シリーズ(旧メニわん Eye II・メニにゃんシリーズ)、 ベジタブルサポートドクタープラスシリーズ、 Pero-One、FundusAI

(8) 主要な事業所及び工場

① 当社

名称	所在地
本 社	愛知県名古屋市中区
総合研究所	愛知県春日井市
テクノステーション	岐阜県各務原市
関 工 場	岐阜県関市
各務原工場	岐阜県各務原市
カスタマーセンター	沖縄県那覇市
ビジネスパーク	愛知県名古屋市西区
札幌営業所	北海道札幌市中央区
仙台営業所	宮城県仙台市宮城野区
東京オフィス	東京都千代田区
中部営業課	愛知県名古屋市東区
関西オフィス	大阪府大阪市北区
九州営業課	福岡県福岡市博多区

② 子会社の状況

「(6) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
3,860名	312名増加

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、アドバイザー、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,512名	96名増加	38.46歳	12.86年

(注) 上記従業員数には、取締役、執行役、顧問、アドバイザー、派遣、パート及びアルバイトは含まれておりません。

(10) 主要な借入先の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
	百万円
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	4,249
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	4,121

(注) 上記金額には下記社債（私募債）の未償還残高を含めております。
 株式会社みずほ銀行 1,112百万円
 株式会社三菱UFJ銀行 1,970百万円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 62,184,000 株

(2) 発行済株式の総数 38,077,444 株
(自己株式287,876株含む)

(3) 株主数 4,718 名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,635 千株	6.97 %
株式会社 マミ	2,060	5.45
株式会社 トヨタミ	1,982	5.24
塚本 香津子	1,374	3.63
GOLDMAN SACHS & CO. REG	1,294	3.42
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	1,256	3.32
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	1,209	3.19
メニコン社員持株会	966	2.55
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	916	2.42
田中 英成	820	2.16

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び執行役の氏名等

2021年3月31日時点

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
田中 英成	取締役兼代表執行役 最高経営責任者 (CEO)	
滝野 喜之	取締役会議 監査委員 指名委員	
土田 時安	取締役 監査委員会委員 報酬委員	
岡田 廣司	取締役 指名委員 報酬委員	東京福祉大学大学院教授
堀西 良美	取締役 報酬委員会委員 監査委員	弁護士
本多 英司	取締役 監査委員	
渡辺 眞吾	取締役 監査委員	公認会計士
三宅 養三	取締役 監査委員	
本多 立太郎	取締役 指名委員会委員 監査委員	

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
渡 邊 基 成	執行役経営統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ハマノコンタクト取締役 板橋貿易株式会社取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 SOLEKO S.p.A. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役 Menicon GmbH 支配人 Menicon Ltd. 取締役
三 浦 要 和	執行役経営管理担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
川 浦 康 嗣	執行役生産開発統括担当	SOLEKO S.p.A. 取締役 Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
ス テ フ ァ ン ・ ド ナ ル ド ・ ニ ュ ー マ ン	執行役商品開発事業担当	Menicon Singapore Pte. Ltd. 取締役
杉 山 章 寿	執行役生産物流事業担当	株式会社メニコンネクト取締役 株式会社アルファコーポレーション取締役
篠 田 浩 樹	執行役 国内営業統括担当	株式会社ダブリュ・アイ・システム取締役 株式会社エーアイピー取締役 富士コンタクト株式会社取締役 株式会社ハマノコンタクト取締役
森 山 久	執行役 国内営業副統括担当	
古 賀 秀 樹	執行役海外統括担当	板橋貿易株式会社取締役 Menicon SAS 取締役 Menicon B.V. 取締役 Menicon America, Inc. 取締役 SOLEKO S.p.A. 取締役会長 Menicon GmbH 支配人 Menicon Ltd. 取締役
伊 藤 涉	執行役新規事業統括担当	

- (注) 1. 取締役岡田廣司、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三、本多立太郎の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査委員のうち、取締役渡辺眞吾氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と十分な連携を可能とすべく、滝野喜之、土田時安の両氏を常勤の監査委員として選定しております。
4. 取締役堀西良美氏の戸籍上の氏名は雄山良美であります。
5. 当社社外取締役の各重要な兼職先と当社の間に、重要な取引関係はありません。
6. 当期中に退任した取締役
取締役 富金原守 (2020年6月24日任期満了による退任)
7. 執行役森山久氏は、2021年3月31日付で執行役を退任し、同年4月1日より当社国内営業統括本部国内営業統括アドバイザーに就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と滝野喜之、土田時安、岡田廣司、堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三、本多立太郎の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役及び執行役の報酬等

①取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定の運用指針を以下のように定めており、各役員がその職務の執行を強く動機づけられると共に、企業価値向上の成果（業績）を報酬に反映したものとしております。

- ア 成果をあげた者が報われることで、強い動機づけを生み出す。
- イ 短期業績に加え長期視点の企業価値向上への貢献も報酬に反映する。
- ウ 報酬は仕事（＝職務や成果）に対応したものであることを基本とする。
- エ 株主や従業員に説明できる公正で妥当性のある報酬内容とする。
- オ 当社の経営陣に優秀な人材確保を可能とする報酬内容とする。

また、その決定方法は、その合理性、透明性を維持することでコーポレートガバナンスの向上に繋げるものとし、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成する報酬委員会が、経営環境、業績、他社水準などを考慮して適切な水準で決定しています。役員報酬に関する細則に基づき、担当職務の評価及び連結業績の実績に基づいて報酬委員会にて承認していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

- 当社の役員報酬は、上記に記載の報酬決定の運用指針に基づき、報酬の構成を以下の通りとしております。
- ア 基本的報酬として担当職務及び業績成果により年間報酬額を決定しております。なお執行役の報酬は、業績成果をより大きく反映する内容となっております。
 - イ 株主の皆様と利益意識の共有を図ると共に、中長期的視点で業績向上に継続して取り組むことを強く動機づけるインセンティブとして、株式報酬型ストック・オプション制度を設けております。

②取締役及び執行役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる役員の 員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役	99	89	5	2	1	10
（うち社外取締役）	36	35	1	-	-	(6)
執行役	413	215	150	47	-	10

(注) 1. 期末現在の人員は、取締役9名（社外取締役6名）、執行役10名であります。なお、執行役10名のうち、1名は社内取締役を兼任しております。
2. 退職慰労金は、任期満了による退任や当社グループ会社役員への転籍等の政策的な要件により次年度在任しない役員（社外取締役を除く）に対し、在任時の業績貢献に報いることを目的として、株式報酬型ストック・オプションの付与条件を満たした場合にのみ、報酬委員会にて決定し支給している業績貢献報酬を指します。

③業績連動報酬等に関する事項

報酬の構成のうち上記アの報酬には業績報酬が含まれており、連結売上高の前年比伸長率・連結営業利益率・連結ROA・連結ROEの総合計を評価に使用しております。これは、役員の業績評価制度が役員のモチベーション向上を通じて、当社の企業価値向上に寄与すると共に、公平で納得感のあるものとする事で役員自身の努力に報酬で正当に報いるものとするために採用しており、担当職務の評価も含めて報酬委員会にて役員報酬を決定しております。当事業年度においては、前事業年度の連結計算書類（百万円未満を切り捨てた数値）で算出した各指標の総合計を評価に使用しております。前事業年度においては、新型コロナウイルス感染症による影響額を補正した業績を用いており、報酬委員会にてその内容の適正・妥当性を審議しております。具体的には、連結売上高の前年比伸長率：4.5％・連結営業利益率：8.5％・連結ROA：5.0％・連結ROE：8.6％の総合計：26.6％です。

④非金銭報酬等の内容

非金銭報酬として役員（社外取締役を除く）に対して株式報酬型ストック・オプションを交付しております。これは、役員の中長期的な業績や企業価値の向上に対する貢献意欲及び士気を一層高めることを付与の趣旨としているために採用しており、報酬委員会における検討・決議を経て実施の是非が決定されます。

（４）社外役員に関する事項

社外取締役 ６名

氏名	当期開催の取締役会及び各委員会への出席の状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
岡 田 廣 司	取締役会 18回中18回出席 指名委員会 7回中7回出席 報酬委員会 7回中7回出席	主に大学教授として培われた豊富な知識と経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに報酬委員、指名委員を務め、活発な審議に参画し経営の監督機能を果たしております。
堀 西 良 美	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 12回中12回出席 報酬委員会 7回中7回出席	主に弁護士としての専門的見地から取締役会において発言を行っております。さらに報酬委員会委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすとともに、監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本 多 英 司	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 12回中12回出席	主にグローバルに事業展開する大手製薬会社の代表執行役としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
渡 辺 眞 吾	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 12回中12回出席	主に公認会計士の専門的見地から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
三 宅 養 三	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 12回中12回出席	主に眼科医学界の権威として、眼科医、研究者の知見と大学理事長として経営の経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。
本 多 立 太 郎	取締役会 18回中18回出席 監査委員会 12回中12回出席 指名委員会 7回中7回出席	主にメディア業界において幅広い分野の見識と経営者としての豊富な経験から取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。さらに指名委員会委員長として審議の充実等に主導的な役割を果たすとともに、監査委員として公平・公正な立場から必要な発言を適宜行い、経営の監督機能を果たしております。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支払額
事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	50 百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	74 百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査委員会が同意した理由は、当社の会計監査人に求められる専門性、独立性及び適切性を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。
2. 当社は、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記の報酬等の額はこれらの合計金額を記載しております。
3. 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である以下の業務を委託し、対価を支払っております。

- ・2025年満期ユー・ロ・円建転換社債型新株予約権付社債発行に関するコンフォートレター作成業務
- ・収益認識に関する会計基準等の適用に関する助言業務等

(4) 会計監査人と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。

EY新日本有限責任監査法人の本契約の履行に伴い生じた当社の損害は、EY新日本有限責任監査法人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、賠償責任限度額として金101百万円（会社法第425条第1項の最低責任限度額）を負担するものとしております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項及び第6項に定める監査委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の独立性をはじめとする適格性及び職務遂行の状況等について常に留意するとともに、その職責を全うする上で重要な疑義を抱く事象が継続して発生した場合や、会計監査人の継続監査年数などを勘案し、解任又は不再任と判断した場合において、監査委員会は株主総会に解任又は不再任に関する議案を上程する方針であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主各位に対する継続した利益還元を経営の重要な目的のひとつと考えております。剰余金の配当に関しましては、当期業績及び将来の事業展開や財務体質の強化に必要な内部留保の充実を総合的に勘案し、適切に実施していく方針であります。当社の剰余金の配当につきましては、期末配当の年1回を基本的な方針としており、期末配当の決定機関は取締役会であります。

これらの方針のもと、当期の剰余金の配当金につきましては、1株につき前期より2円増配の普通配当30円に、創業70周年を記念いたしまして1株につき5円の記念配当を加え、当期の期末配当は35円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、事業拡大のための新製品や新技術の開発投資、生産設備への投資、海外事業及び新規事業拡大のための投資などに活用していく予定であります。

また、自己株式の処分・活用につきましては、経営環境に合わせたより良い資本政策を勘案し、その時々において適切に判断してまいります。

(注) 1. 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 本事業報告中の比率(%)は、データ全桁を使用して算出しております。そのため、本事業報告中の省略桁で表示された数字から算出したものと差異が生じる場合があります。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 64 期 (2021 年 3 月 31 日現在)	第 63 期 (ご参考) (2020 年 3 月 31 日現在)	科 目	第 64 期 (2021 年 3 月 31 日現在)	第 63 期 (ご参考) (2020 年 3 月 31 日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	70,207	41,722	流 動 負 債	22,530	21,751
現金及び預金	41,455	17,327	支払手形及び買掛金	4,205	4,373
受取手形及び売掛金	10,735	9,733	短期借入金	258	77
商品及び製品	11,624	9,798	1 年内償還予定の社債	1,029	1,465
仕掛品	1,271	905	1 年内返済予定の長期借入金	1,583	1,798
原材料及び貯蔵品	2,605	2,226	リース債務	2,096	720
その他	2,694	1,878	未払金	5,167	4,583
貸倒引当金	△ 178	△ 148	未払法人税等	1,856	1,398
			賞与引当金	1,914	1,598
固 定 資 産	56,523	45,564	ポイント引当金	15	67
有形固定資産	39,301	34,672	その他	4,401	5,669
建物及び構築物	11,674	10,690	固 定 負 債	43,215	12,014
機械装置及び運搬具	7,343	7,649	社債	3,053	4,082
工具、器具及び備品	1,549	1,352	転換社債型新株予約権付社債	22,868	—
土地	4,956	4,926	長期借入金	8,278	1,692
リース資産	1,879	122	リース債務	6,139	3,594
使用権資産	4,303	4,137	長期未払金	1,438	1,485
建設仮勘定	7,584	5,793	退職給付に係る負債	752	622
その他	10	—	繰延税金負債	450	339
無形固定資産	12,204	7,064	資産除去債務	104	105
のれん	4,878	2,437	その他	129	93
特許権	730	975	負債合計	65,745	33,765
その他	6,595	3,651	純 資 産 の 部		
投資その他の資産	5,017	3,826	株 主 資 本	59,273	54,378
投資有価証券	452	505	資本金	5,414	5,396
長期貸付金	42	48	新株式申込証拠金	—	1
繰延税金資産	2,063	1,254	資本剰余金	6,640	6,658
その他	2,471	2,033	利益剰余金	47,660	42,764
貸倒引当金	△ 11	△ 15	自己株式	△ 442	△ 441
			その他の包括利益累計額	△ 129	△ 999
			その他有価証券評価差額金	87	20
			為替換算調整勘定	△ 217	△ 1,020
			新株予約権	1,790	88
			非支配株主持分	49	53
資産合計	126,731	87,286	純資産合計	60,985	53,520
			負債・純資産合計	126,731	87,286

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 64 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)	第 63 期 (ご参考) (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)
売 上 高	86,209	84,519
売 上 原 価	40,392	39,291
売 上 総 利 益	45,817	45,227
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	37,710	38,194
営 業 利 益	8,106	7,033
営業外収益	700	408
受取利息	4	4
受取配当金	10	10
助成金収入	380	107
その他	303	285
営業外費用	458	887
支払利息	229	188
社債発行費	49	23
持分法による投資損失	39	300
その他	139	374
経 常 利 益	8,348	6,554
特別利益	543	94
固定資産売却益	2	25
補助金収入	10	15
段階取得に係る差益	481	52
その他	49	—
特別損失	537	383
固定資産売却損	5	64
固定資産除却損	146	179
減損損失	340	113
その他	45	26
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	8,353	6,265
法人税、住民税及び事業税	2,535	2,370
法人税等調整額	△ 134	△ 168
当 期 純 利 益	5,953	4,063
非支配株主に帰属する当期純利益	1	2
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	5,952	4,060

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	第 64 期 (2021 年 3 月 31 日現在)	第 63 期 (ご参考) (2020 年 3 月 31 日現在)	科 目	第 64 期 (2021 年 3 月 31 日現在)	第 63 期 (ご参考) (2020 年 3 月 31 日現在)
資 産 の 部			負 債 の 部		
流 動 資 産	46,211	25,390	流 動 負 債	18,538	20,534
現金及び預金	27,056	7,509	支払手形	1,217	1,146
受取手形	36	52	買掛金	1,733	2,387
売掛金	7,218	6,899	短期借入金	4,000	4,000
商品	2,059	1,982	1 年内償還予定の社債	1,029	1,465
製品	6,759	6,899	1 年内返済予定の長期借入金	1,388	1,530
原材料	130	137	未払金	4,851	4,290
仕掛品	948	491	未払費用	310	266
貯蔵品	763	672	未払法人税等	924	896
その他	1,278	804	未払消費税等	352	336
貸倒引当金	△ 40	△ 60	預り金	69	81
固 定 資 産	66,418	55,492	賞与引当金	1,106	982
有形固定資産	24,508	21,531	ポイント引当金	12	—
建物	7,646	7,041	リース債務	323	41
構築物	93	105	設備関係支払手形	1,134	3,035
機械及び装置	4,008	4,174	その他	82	72
車両運搬具	0	0	固 定 負 債	36,058	6,124
工具、器具及び備品	708	530	社債	3,053	4,082
土地	4,205	4,215	転換社債型新株予約権付社債	22,868	—
リース資産	1,864	122	長期借入金	8,048	1,437
建設仮勘定	5,981	5,340	長期未払金	477	477
無形固定資産	3,111	2,044	長期預り保証金	11	3
のれん	87	85	リース債務	1,533	53
特許権	2	3	資産除去債務	66	69
ソフトウェア	2,474	1,061	負債合計	54,596	26,658
電話加入権	—	37	純 資 産 の 部		
その他	546	856	株 主 資 本	56,202	54,141
投資その他の資産	38,799	31,916	資本金	5,414	5,396
投資有価証券	240	263	新株式申込証拠金	—	1
関係会社株式	36,188	29,453	資本剰余金	6,677	6,658
出資金	3	3	資本準備金	4,588	4,569
長期貸付金	560	692	その他資本剰余金	2,088	2,088
長期前払費用	333	68	利益剰余金	44,552	42,527
差入保証金	615	608	利益準備金	246	246
繰延税金資産	683	667	その他利益剰余金	44,305	42,281
その他	176	162	圧縮積立金	110	147
貸倒引当金	△ 1	△ 1	別途積立金	24,733	24,733
資産合計	112,630	80,882	繰越利益剰余金	19,461	17,399
			自己株式	△ 442	△ 441
			評価・換算差額等	40	△ 6
			その他有価証券評価差額金	40	△ 6
			新株予約権	1,790	88
			純資産合計	58,033	54,224
			負債・純資産合計	112,630	80,882

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第 64 期 (2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日まで)	第 63 期 (ご参考) (2019 年 4 月 1 日から 2020 年 3 月 31 日まで)
売 上 高	59,720	58,999
売 上 原 価	30,990	30,145
売 上 総 利 益	28,730	28,853
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,395	23,467
営 業 利 益	5,335	5,386
営業外収益	347	296
受取利息	4	8
受取配当金	8	8
受取賃貸料	24	29
為替差益	7	—
事務受託収入	119	86
その他	182	163
営業外費用	407	391
支払利息	100	62
金融支払手数料	18	23
賃貸収入原価	5	5
為替差損	—	47
社債発行費	49	23
事務受託原価	71	24
その他	162	204
経 常 利 益	5,274	5,292
特別利益	10	16
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	0	—
補助金収入	10	15
特別損失	766	538
固定資産売却損	92	64
固定資産除却損	93	73
関係会社株式評価損	540	400
その他	39	0
税 引 前 当 期 純 利 益	4,519	4,770
法人税、住民税及び事業税	1,473	1,545
法人税等調整額	△ 35	△ 70
当 期 純 利 益	3,081	3,294

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 メ ニ コ ン
取締役会 御 中

EY 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 正 明 ㊞
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メニコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メニコン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

株式会社 メニコン
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 正 明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 都 成 哲 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メニコンの2020年4月1日から2021年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までの第 64 期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第 416 条第 1 項第 1 号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに内部監査部門及びその他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。

監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

さらに会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021 年 5 月 24 日

株式会社メニコン 監査委員会

監査委員	土	田	時	安	㊞
監査委員	滝	野	喜	之	㊞
監査委員	堀	西	良	美	㊞
監査委員	本	多	英	司	㊞
監査委員	渡	辺	眞	吾	㊞
監査委員	三	宅	養	三	㊞
監査委員	本	多	立	太 郎	㊞

(注 1) 監査委員堀西良美、本多英司、渡辺眞吾、三宅養三及び本多立太郎は、会社法第 2 条第 15 号及び第 400 条第 3 項に規定する社外取締役であります。

(注 2) 監査委員堀西良美の戸籍上の氏名は雄山良美であります。

メモ

メモ

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会 場 株式会社メニコン メニコンANNEX 5階 HITOMIホール
名古屋市中区葵三丁目21番19号 TEL (052) 935-1515

会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください



- 交通のご案内
- ① タクシー ② 名古屋駅より約15分
 - ③ 地下鉄 ④ 名古屋駅 → 東山線千種(ちくさ)駅下車 → ⑤ 番出口より徒歩約4分
 - ⑥ J R ⑦ 名古屋駅 → 桜通線車道(くるまみち)駅下車 → ④ 番出口より徒歩約7分
 - ⑧ ⑨ 名古屋駅 → 中央線千種(ちくさ)駅下車 → 徒歩約6分

※当社は全社を挙げての禁煙活動に取り組んでおります。当日は会場周辺に喫煙場所がございません。
是非共、この禁煙活動にご理解を賜り、禁煙にご協力いただきますようお願い申し上げます。
※新型コロナウイルス感染症への対応として、株主総会ご出席の株主様へのお土産及び展示会は実施
しません。ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

